

北海道赤井川村 地域おこし協力隊員募集

“ふるさと伝え隊員”1名募集

－日本で最も美しい村連合に加盟する赤井川村で、あなたの力を活かしてみませんか？－

札幌市と隣り合う、人口1,100人ほどの小さな農村あかいがわ村。北海道でずっと3番目か4番目に人口が少ない自治体です。村内には、信号機が3カ所、唯一の公共交通機関であるバスは1日4本のみ。こんな過疎の村ですが、日本で最も美しい村連合に加盟し、北海道有数のキロロリゾートがある世界屈指の雪質を楽しめる村でもあります。

小さな農村あかいがわ村ですが、平成28年度から「子育て支援」、「高齢者の健康づくり」、「美しい村づくり」、「新規就農者育成」など、「まち・ひと・しごと」を目的としたふるさと納税の取り組みにより、三大都市圏をはじめとする全国各地の皆様から応援をいただいております。

このふるさと納税のPR・事務業務をはじめ、“むらのもの（地域特産品）”や“むらのこと（地域の様子）”の発信を広くお手伝いいただき、ふるさと伝え隊員を1名募集致します。

赤井川村はこれまでに都市部（東京、神奈川、札幌）から移住した協力隊3名が卒業後も赤井川村に定住しています。

【募集概要】

配置先	赤井川村役場（総務課内） 活動内容によっては赤井川村内
募集人員	ふるさと伝え隊員 1名
雇用形態	地域おこし協力隊員（会計年度任用職員） 最大3年間
業務概要	ふるさと伝え隊 業務内容 ・ふるさと納税受付などの事務 ・ふるさと納税のPR、情報発信、問合せ対応業務 ・地域の情報、魅力発信、移住定住に関するPR業務 ・村の広報活動の支援業務 など
募集対象	未経験者歓迎 次の要件を満たす方 ①年齢22歳以上の方（令和3年5月1日現在） ②申込み時点で、3大都市圏をはじめとする都市地域等にお住まいで、活動期間中、赤井川村に住民票を異動できる方 ③普通自動車運転免許を有している方 ④Word、Excelなどパソコンを使用できる方 ⑤心身ともに健康で、地域住民との親交を深めながら活動を行うことができる方 ⑥過疎地域の活性化に意欲と熱意があり、任期満了後、赤井川村での定住に意欲的な方

	<p>⑦現在の住所地において、公租公課に滞納のない方</p> <p>⑧SNS のアカウントをお持ちの方</p>
勤務時間	午前 8 時半～午後 5 時
給与	<p>月額 14 万 1 千円～18 万 2 千円</p> <p>賞与 2 回あり</p> <p>※活動に支障を来さない条件で、収入を得る活動をしていただいて構いません。</p>
休日・休暇	<p>週休 2 日</p> <p>※基本土日休みですが、イベント等による休日勤務あり。その際は振替にて休暇。</p>
福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> ・転勤なし ・社会保険制度あり ・住居は村で用意し、家賃は予算の範囲内で村が負担します。（光熱水費は各自負担） ・村長が必要と認める研修費、業務旅費等は予算の範囲内で村が負担します。 ・地域おこし協力隊員として採用が決定された場合、村に移転する費用の一部を助成します（村の規定に基づき助成します）
申込受付期間	令和 3 年 7 月 5 日（月）～令和 3 年 8 月 31 日（火）
選考の流れ	<p>【応募方法】</p> <p>令和 3 年 8 月 31 日までに、下記 5 点を送付してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①赤井川村地域おこし協力隊応募用紙（自筆してください） ②現在の住民票 ③市区町村民税納税証明書 ④履歴書（市販のもので可、写真付き） ⑤作文「田舎暮らしで挑戦してみたいこと」 <p>【提出先】</p> <p>〒046-0592 北海道余市郡赤井川村字赤井川 74-2</p> <p>赤井川村役場 総務課 総務係</p> <p>【選考方法】</p> <p>一時選考：書類選考 → 二次選考：面接 → 採用通知</p> <p>応募書類を提出された方を対象に、順次書類選考を行います。</p> <p>書類選考合格者を対象に、順次面接選考を行います。日時はご連絡させていただきます。（応募締め日より前に、協力隊員が決定することがあります。）</p> <p>※面接選考に要する交通費は、全て応募者の負担となります。</p> <p>※面接において、PC スキルチェックをさせていただきます。</p>

備考	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現在、道の駅あかいがわスタッフとして、地域おこし協力隊員が 1 名活動しています。 また、これまでに 3 名の協力隊員が定住しております。 ▼ 協力隊の当時の様子が分かる記事 https://kurashigoto.hokkaido.jp/life/20190225090000.php ■ 村での日常生活において自家用車は必要不可欠です。 ■ 北海道内でも有数の豪雪地です。除雪作業は毎日の日課となります。 ■ 住民の日常生活圏は、余市町（車で 20 分）、小樽市（車で 40 分）となっています。
<p>お問い合わせ先</p> <p>北海道 赤井川村役場 総務課 総務係</p> <p>〒046-0592 北海道余市郡赤井川村字赤井川 74-2</p> <p>電話：0135-34-6211 FAX：0135-34-6644</p>	

